

管理栄養士国家試験の早期化に伴う栄養士免許申請及び
「栄養士免許取得（見込）照合書」の発行について

栄養士免許の申請窓口については原則、住民登録している市町村を管轄する保健所への申請となりますが、本県では事務手続きを速やかに実施する為、卒業見込みで管理栄養士国家試験を受験した者の申請窓口は本庁（保健医療介護部健康長寿課）とします。

つきましては、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

※各保健所では、「栄養士免許取得（見込）照合書」の発行は行いませんのでご注意ください。

<留意点>

○栄養士免許申請について

健康長寿課HPに記載されている申請要領に準じて申請を行って下さい。

- ・ 沖縄県に住所をおく者（住民登録により判断、戸籍住所不可）の申請であること。
- ・ 申請書は申請者本人の自筆、又は記名押印をもって申請すること。※委任状等は不要です。
- ・ 栄養士免許証の交付については郵送で行う。栄養士免許（B4サイズ）が収まる角型O号の返信用封筒に送付先（申請者住所）を記入し、切手（740円分）を同封すること。
- ・ 申請内容について問い合わせをする場合がありますので、申請書に電話番号を記載すること。

○「栄養士免許取得（見込）照合証」の発行について

「管理栄養士国家試験の実施について」（厚生労働省通知文）に基づき、以下の様式で申請をお願いします。

- ・ 卒業見込で受験した者のうち、個人で栄養士免許申請を行う場合
→「別紙様式D-1（個人申請用）」
- ・ 卒業見込みで受験した者のうち、養成施設がとりまとめて栄養士免許申請を行う場合
→「別紙様式D-2（一括申請用）」
- ・ 返信用封筒に切手を貼り、送付先を記入の上、同封すること。

注：速達分を含めた切手を貼りつけた場合、速達で返送致します。

※申請については窓口持参又はレターパックや簡易書留など配達記録がつく郵送方法で下記担当宛てに申請をお願いします。

【問合せ・あて先】
〒900-8570
沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県保健医療介護部 健康長寿課 健康推進班
(TEL)098-866-2209(FAX) 098-866-2289